

田原市社会福祉協議会 事業と予算のあらまし

◆基本方針

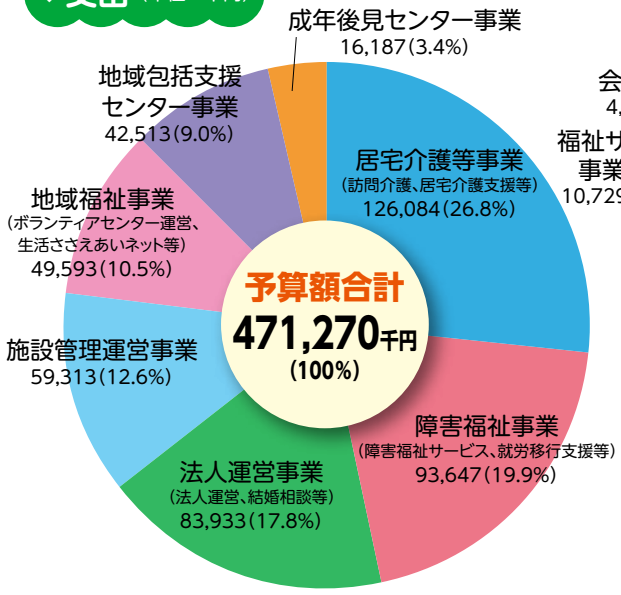
急速な少子高齢化に伴う家族機能の変化や近隣関係の希薄化など、私たちを取り巻く生活環境にはさまざまな課題が生じています。

田原市社会福祉協議会では、地域に暮らす高齢者や障害者をはじめ全ての市民が一人の人間として尊重され、お互いに理解しあい、共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて、地域との協働による事業展開を図ります。

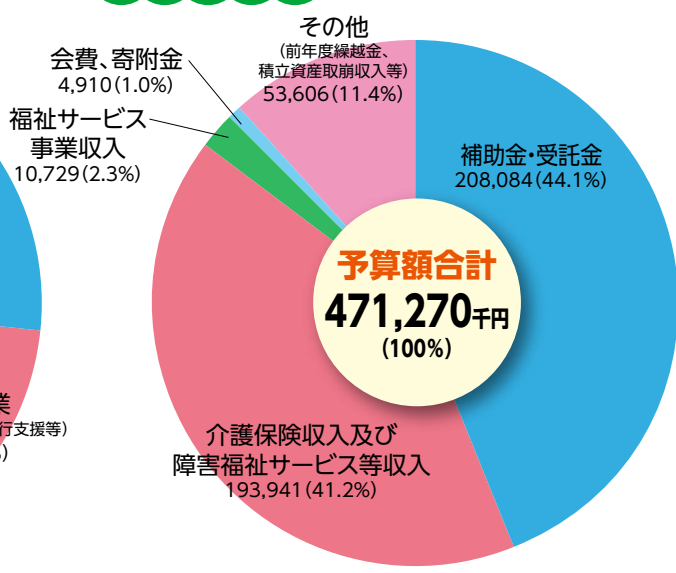
また、本会が市民にとって必要な機関、信頼される法人として、事業の評価・見直しはもちろんのこと、組織基盤の強化や経営の合理化を図り、存在感のある市民に求められる社会福祉協議会の構築に努めます。

- ◆ **介護保険収入及び障害福祉サービス等収入**
介護保険事業及び障害者総合支援法関連事業のサービス提供に対する利用料収入
- ◆ **補助金・受託金**
福祉事業を実施するため、市などから受け入れる補助金、受託金収入
- ◆ **福祉サービス事業収入**
福祉車両運行サービス、配食サービスなどの利用料収入
- ◆ **会費・寄附金**
市民や事業所の皆さまから、福祉事業推進の財源としてご協力いただく収入

◆支出 (単位：千円)



◆収入 (単位：千円)



社会福祉協議会

「会費」にご協力ください

昨年度は皆さまの温かいご支援とご協力をいただき、**322万201円**の会費が寄せられました。誠にありがとうございました。

社会福祉協議会では、地域福祉、在宅福祉事業の推進機関として、地域に密着した住民福祉「お互いが助けあう明るくい住みよいまちづくり」に、一人でも多くの方のご支援とご協力をいただき、地域福祉事業の推進を図っています。

今年度も個人や法人・団体の皆さまに社会福祉協議会の会員になっていただき、会費の納入にご協力をお願いします。

なお、ご協力いただきました会費は、福祉バスによる外出支援や、シルバーサロンの開催等、地域福祉を進める上での大切な財源の一つとなっています。

会員の区分	
一般員	個人 (年会費)
一會	1000円以上
別員	法人・団体 (年会費)
特會	2000円以上

※会費の受付は、田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドのそれぞれの社会福祉協議会の窓口で行っています。(平日 8時30分～17時15分)